

東区バス社会実験 紫竹・江南ルート of 路線廃止について

1. 経緯

平成27年度に駅やバス停から離れている地域及び区バス運行の要望があった地域の住民を対象に公共交通に関するアンケート調査を実施。アンケート調査の結果から、十分な利用者数が見込めると判断し、平成28年7月より標記路線を社会実験として運行した。

平成29年度には、利用者の少ない土・休日便の廃止、運行ダイヤの見直しによる平日便の増便などを行い、平成30年度には早朝便のダイヤ見直しを行ったほか、最終便を増便するなどし、新たな利用者の獲得を図った。

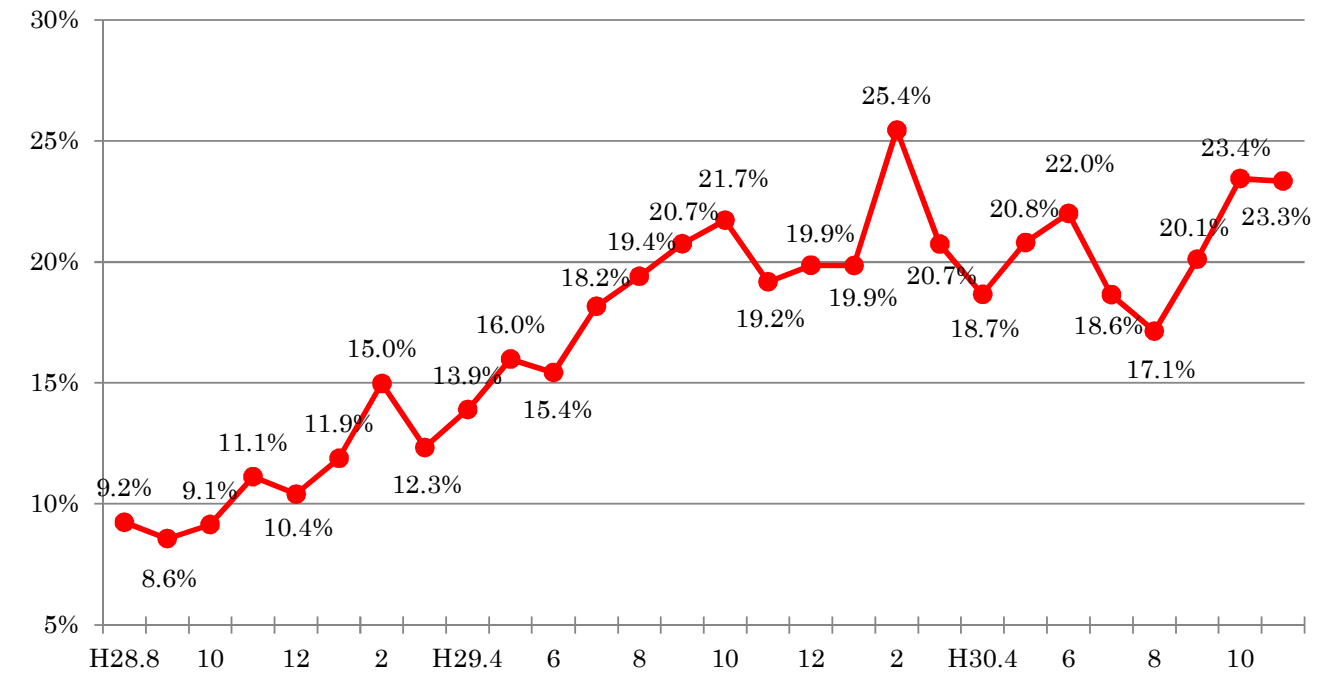
また、東区だよりによる広報や、自治会・町内会回覧による利用状況等の周知等を行ってきたが、社会実験から本格運行に移行するための条件である収支率30%に到達しなかったため、本格運行に移行できず路線廃止となる予定。

※収支率…運行経費に対する運賃収入等の割合

2. 紫竹・江南ルート of 運行実績

	平成28年度 ※運行開始日 7/29	平成29年度	平成30年度
運行距離 (km)	7.6 km	7.6 km	7.9 km
運行手段	10人乗り ジャンボタクシー (乗車定員数9人)	10人乗り ジャンボタクシー (乗車定員数9人)	10人乗り ジャンボタクシー (乗車定員数9人)
運行便数 (便/日)	平日 8便 土曜・休日 6便	平日 12便	平日 13便
運行日	毎日 (ただし、12/31～1/3は運休)	平日 (ただし、12/29～1/3は運休)	平日 (ただし、12/29～1/3は運休)
ルート概要	東区役所～紫竹～江南～越後石山駅		東区役所～紫竹～南紫竹～江南～越後石山駅
運賃 (円/回)	200円均一 (小学生半額) ※土日・休日は小学生50円	200円均一 (小学生半額)	
運行事業者	さくら交通 (株)		
運行形態	道路運送法第21条	4/1～7/28 道路運送法第21条 7/31～3/31 道路運送法第4条	道路運送法第4条
目標収支率	10%	20%	30%
収支率	10.9%	19.2%	20.5% ※H30.11月分まで
利用者数	2,502人	6,995人	5,306人 ※H30.11月分まで

○収支率の推移



○利用者数の推移

